

令和 7 年度補正予算
主要施策 参考資料

愛 西 市

6 月補正予算の概要

事業規模	一般会計	5 2 0 , 6 3 3 千円
	特別会計	1 , 4 7 4 千円

主な事業（別添参考資料を参照）

	事業名	事業費（千円）
1	定額減税不足給付金事業	269,141
2	総合斎苑圧密沈下対策改修事業	39,050
3	老朽化対策事業（中学校）	14,344
4	通院支援事業補助金交付事業	780



総務部税務課

内線 281 ~ 286

(ダイヤル) 0567-55-7123

令和6年度実施の定額減税に伴う給付金のうち、
支給額に不足が生じる場合にその不足分の給付を行います。

予算額 269, 141 千円

国の経済対策に基づき実施した定額減税補足給付金事業において、令和6年分の所得税実績額等が確定した結果、昨年度に実施した当初調整給付の支給額に不足が生じた方を対象に、その不足分の給付を行います。

【制度概要】

給付類型	対象者	給付額	基準日	給付開始目途
定額減税補足 給付金 (不足給付)	【対象者Ⅰ】 当初調整給付の算定の際に、令和5年所得等を基に令和6年分の所得税を推計して算定したことにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付との間で差額が生じた方	本来給付すべき所要額と令和6年度実施の定額減税補足給付金との差額 (1万円単位)	実施主体決定日 令和7年1月1日	令和7年8月 (予定)
	【対象者Ⅱ】 本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ低所得世帯向け給付(※)の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった方 ※低所得世帯向け給付とは、以下の給付のことをいう。 ・令和5年度住民税非課税世帯への給付(7万円) ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付(10万円) ・令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯への給付(10万円)	原則4万円	事務処理基準日 令和7年6月2日	

安心して利用できる総合斎苑の環境を整備します。

予算額 39,050千円

総合斎苑内の圧密沈下による不陸を改修することにより、総合斎苑に訪れる参列者が安心して利用できる環境を整えます。

(事業概要)

○ 総合斎苑圧密沈下対策改修事業

施設敷地内の圧密沈下に対し、テラス部分、ロータリー部分及び建物東側植栽部分について改修工事を行います。

- ・事業費 139,156千円
- 令和7年度 39,050千円
- 令和8年度 100,106千円
- ※継続費





教育部学校教育課
内線 356、357
(ダイヤルイン) 0567-55-7136

永和中学校屋内運動場の老朽化対策を進めます。

予算額 14,344千円

永和中学校屋内運動場（体育館）の老朽化対策の手法を検討し、それに伴う基本構想及び基本計画の策定業務を委託します。

（事業概要）

○ 永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務

雨漏りや天井部の壁の剥落が確認されている状況及び健全度調査結果を踏まえて、今後の老朽化対策の手法を検討し、基本構想及び基本計画を策定します。

委託料：14,344千円



運転ボランティアによる高齢者等の通院時の移動支援を実施します。

予算額 780千円

通院が困難な高齢者世帯等に対する移動支援事業を試行します。

(事業概要)

○ 通院支援事業補助金交付事業

3年間試行する通院支援事業に対して、その経費の一部を補助するものです。

※令和7年度、8年度は佐屋地区、9年度は市内全域で試行予定
＜通院サービスの内容＞

対象地区の医療機関と海南病院、津島市民病院への移送（往路のみ）を行います。

- ・対象者：高齢者のみの世帯の方、各種障害者手帳所持者、常時車いす使用者で通院のための外出が困難な方

